

ヴィクトリア思想と植村正久

田 代 和 久

はじめに

明治二十一年十一月二十九日、植村正久は約八ヶ月に亘る初めての海外遊学を終え、英国を離れるに際し「此ノ勇敢不憚誠忠篤信ナル英国ヲ去ルハ故郷ニ帰ルノ途ナリトイヘドモ遺憾無キニ非ズ。何レノ日カ日本ヲシテ真ニ東洋ノ英国タラシム可キヤ慨然又憤然」と日記に記したが、この海外遊学に途中から合流した彼の教会の長老でもあった島田三郎は、これより先、五年前「我國をして東洋の英國たらしむるは誰れの任ぞ」という一場の演説の中で、「我日本國民にして精神を揮ひ智見を開き天賦の利を使用するにあらざれば此國をして東洋の英國たらしむること決して望むべきにあらざるなり」と述べていた。

ここで両者に共通する認識は近代日本のモデルとしての英国像である。モデルとしての英国像の原型は、中村敬字や福沢諭吉に代表される幕末から維新開化期にかけて英国体験を通じて検証された「万事の改革すでに成りたる」國に求められるものであった。福沢や中村の著作を通じて同時代の日本人は、議会中心の立憲君主制に

基づく政治体制と、個人の自由独立と資本主義の発達及び産業革命の成果により、英国は世界の文明の中心に位置するという認識に至り、英国をモデルとし、この文明の指示するところに従って積極的に日本の近代を構築しようとしたのである。⁽¹⁾

植村や島田の英国像が基本的にこうした幕末維新からの延長上にあることはいうまでもないが、同時に彼等の英国像には明治国家体制の確立期たる明治二〇年代の歴史的状況が読み込まれていた点に注目すべきであろう。

同時代の歴史的状況を英国像に読み込むとは、明治二〇年代という時代の転換期の思想的課題を、改めてモデルとしての英国体験を通じて確認するということを意味した。

幕末維新期より明治二〇年代まで、モデルとしての英国の実像は「ヴィクトリア朝英国」であった。ヴィクトリア女王の六十四年に亘る治世は、世界に先駆け産業革命を達成し、不断の植民地の拡大の努力と、世界の工場として産みだされる工業製品を自由貿易の旗印のもとに、世界市場に向け独占的に輸出し、一八四〇年頃から七〇年頃にかけて未曾有の繁栄をもたらした栄光の時代であった。

しかし、さしものヴィクトリア朝も八〇年代後半以降、対外的には世界市場におけるアメリカとドイツとの競争、対内的には慢性的な不況や社会不安、あるいは工業化や都市化に伴なう社会問題の発生等、多くの問題を抱えこむ状況にあった。

ここにはすでに理想郷のモデルとしての「英国」の存在の余地はないと言っても過言ではない。

しかしながら、一八八〇年代という時点において植村や島田が日本をして東洋の英国たらしめんとする意味は、何であろうか。結論を先取りしていえば、彼らは英国体験を通じてヴィクトリア朝の現実の上に二重写しになった同時代の日本の歴史的現実を確認したのである。

本小論は特に植村正久に焦点を据え、彼の海外遊学の折の日記や帰国後の論説を手掛かりに、明治二〇年代の思想的課題をヴィクトリア後期の思想との関連で明らかにしようとするものである。

一

明治二〇年代初頭にオピニオンリーダーとして同時代の言論思想界をリードしたのは、言うまでもなく徳富蘇峰の平民主義であった。彼はマンチェスター・スクールの経済的自由主義や国際平和主義あるいはスベンサーの社会進化論等の影響や、英国の歴史と社会構造の分析を通じて、国家社会の発展の前提として「国民の安寧と自由と幸福を主とする平和主義・自由主義・平等主義」こそが不可欠であることを平民主義として提示し、その担い手を独立自営の田舎紳士を中核とする中等階級に求めたが、それは明治政府のみなら

ず自由民権論者の手段としての民権論や、軍備拡張主義に対する批判を内包するものであった。

こうした認識は同時代のキリスト教会の指導者に共通するものであったといえる。

キリスト教会の指導者の多くは国会の開設により政治的主体の創出と、政治における国民的な合意が結集できるものとして、在野の政治活動を支持していたが、同時にそうした政治活動が日常生活一般の改革を無いがしろにし、旧態以前のまま立憲政体の実現を至上目的とし、国民の精神的改革を軽視する風潮に対しては、厳しく批判していた。

植村の場合こうした批判は、議会制度の先進国英国の状況を見るにつけ、ますます強く認識された。彼は滞英中の日記『玉石集』の一八八八年（明治二十一年）八月十九日付で次のように述べている。

泰西諸国ニテ自由民権ノ真ニ発達シタルハ人々自ラ重ンジ婦女ヨリ牛走馬丁ニ至ルマデ神ノ造リタマヘル人類ニテ何レモ同等ノモノナリト云ヘル感覚強キヨリ生ジタルコトナリ。人類ヲ尊重スルノ心一変シテ民権論トナリ二変シテ議院制度自由ノ政体トハナリス。サレバ其ノ根拠同ジト云フベシ。日本ニテ西洋ノ制度ヲ見聞スルモノヨリ自ラ民権ノ論モ国会ノ議モ盛ンニ起リタルナレド西洋トハ其ノ順序ヲ異ニシテ議論モ制度ヨリ始マラントス。自由民権家ナンド呼バルル人ニシテ人類ノ尊ムベキヲ知ラザルモノ多ク見ユ。婦人ヲバ肉欲ヲ恣ニスルノ器具ト見做スガ如キ其一例ナラン。此ノ事ハ目ニ見エヌ精神ノ内部ニ属スルモノカラ深ク思ハザル人ハ左マデ重キコトトハ考ヘザルナラ

ン、然シ歴史ノ變動制度興隆等古ヘヨリ主義思想ヨリ生ゼザルモノ無シ。人ノ貴サヲ知ラズ福音書ニ所謂神ヲ恐レズ人ヲモ恐レザル士子ノ如キ輩ノミニテハ真正ノ民権ヲ推シ擴ムルコトハ根無キ草ノ繁リ難キニ等シカルベキカ。

ここで植村は、「政治的自由」が「制度」として確立し保証されれば、能事終われりとする自由民権論者の浅薄な政治改革論を批判し、「政治的自由」は「制度」により保証されるものではなく、「制度」を享受する人間がすべからず被造物として、神に対する畏敬の念より生じる「義務」の觀念に裏打ちされた「真正の民権」に活かされてはじめて可能となることを明確にしているが、こうした認識がプロテスタンティズムの「自由」觀に由来するものであることは言うまでもない。

ルターが『キリスト者の自由』で明らかにしたように、人間は唯一絶対者である神を信じることによって、地上のいかなる權威や權力からも解き放たれた自由なる主体であると同時に、神に対する信仰において全ての者に奉仕する僕として何人にも從属する存在である。植村が「真正の民権」という場合、ルターが明らかにしたプロテスタンティズムの自由論を前提にしていることは明白である。

それ故「真正の民権」という土壤を持たない「政治的自由」はたとえ「制度」として確立しても、生命力を保持することはできず、「根無し草」のようになつかは枯死してしまうことを強調した。

こうした認識は、プロテスタンティズムの原理から導き出されると同時に、遊学中の英国の歴史から学びとられたものであった。九月三日付の日記にこのような一節が見られる。

英国国民が「マグナカルタ」ノ與ヘラレタル時ハ社会ノ有様未ダ十分ニ自由制度ヲ享受スルニ適セズ大憲章モ殆ンド徒法ノ如ク見ヘシカト。英国ノ民権發達ノ根拠是ニ在リ

彼は制度として自由が保証されても、個々の国民が神に対する信仰から「責任主体」として政治的、社会的に成熟しなくては、折角の制度も単なる「徒法」に過ぎないことを英国の歴史から学んだが、同時に彼は一国の政治社会の状況は、その国の国民全体の質によって規定されるものであること、さらに国家の価値や力もまたその国の国民の質によって決ることを、英国体験で学んでいた。九月十一日付の日記に次のように述べている。

夫レ水ノ性タルヤ低キニ就キ平面ニ歸スルヲ常トス。然レドモ激シテ之ヲオドラシムルトキハ山上ルコト無キニ非ルナリ。政治ト社会ノ關係亦之ニ類スルモノアリ。蓋シ政治ハ社会ノ度其ノ知徳ノ有様ヨリ發達シ来ルモノナリ。政治ノ有様ハ社会ノ有様ヲ超越スルコト能ハズ。社会ノ重力ハ政治ヲ引テ常ニ己ト同一ノ平面ニ歸セシメントス。賢明ノ政治家、有為ノ立法者現レテ良法善政ヲ布クトイヘドモ其ノ社会ノ有様未ダ其レト適スル程度ニ上リ居ラザルトキハ良法善政ヲシテ或ヒハ虚文ヲシメ、或ヒハ之ニ大害ヲ生ゼシムルコトアラントス。吾ガ日本ハ政治上ノ進歩ヲ見ルニ微候日々ニ益々多シ。之ト共ニ社会ノ有様ハ進ミタルヤ否ヤ。

植村は政治とは国民の考えや行動の反映に過ぎないものであり、為政者がいかに高い理想を提示しても、その国の国民がついていけなければ、政治は国民のレベルにまで引き下げられるし、逆に国民

が優秀で政治的社会的に成熟しているならそれに見合う形で政治は適切に運営されると理解したのである。

「政治ノ有様ハ社会ノ有様ヲ超越スルコト能ハズ。社会ノ重力ハ政治ヲ引テ常ニ己レト同一ノ平面ニ帰セシメントス」という表現に、彼の政治と社会に対する基本的な認識を見ることが出来る。そして政治があくまでその国の社会の反映である以上、まずなによりも肝要なのは社会を構成する国民の質である。植村は国民が優秀ならば政治も自ら優れたものになり、国民が無知と腐敗に留まるなら劣悪な政治が横行するのは理の当然であると理解したのである。

こうした見解を見ると、我々はウィクトリア朝中期を代表する思想家の一人であり、明治日本におけるモデルとしての英国像の形成に大きな影響を及ぼしたS・スマイルズの『自助論』(Self Help, 一八五九)の翻訳『西国立志編』(中村敦字訳、一八七一年)の次の一節を思い起す。

邦国の政事は、特に人民各一己のものを会集して放つところの回光返照なり。けだし人民は政事の实体にして、政事は人民の虚影なり。たとえばここに一国ありて、人民の品行劣悪なれば、一時その政事優美なりとも、いくばくもなくして、その政事必ず退き下りて人民同等の位に至るべし。また一国あり、その人民の風俗優美なれば、一時その政事劣悪なりとも、いくばくもなくしてその政事必ず進み上り、人民同等の位に至るべし。元来邦国は、人民によりて成り立ちたるものなれば、人民の性行の集まれるもの、結果成就して、律法となり、政事となることとなり。さるからに、人民と政事とは、その善悪の位価は同等

にして優劣なきことなり。たとえば水のごとし、その昇降ともに、おのおのその自己の水平に至ることを求むるなり。品格尊き人民は、品格尊き政事をもつて統治せざることを得ず、蚩愚にして婁愚なる人民は、おのずから愚なる政事をもつて管理せらるることなり。あまねく古今を察し、成跡を案するに、邦国の優劣強弱は、その人民の品行に関係すること多くして、その国政に関係すること少なし。(『第一編 邦国および人民のみずから助くることを論ず三國政は人民の光の返照なり』)

ここに明らかなように、政治がその国の社会の反映であるという認識で、植村の理解がスマイルズの思想と同じ基調にあることは間違いない。

植村が『西国立志編』を読んだという確かな証拠を確認することはできないが、同書が福沢の『西洋事情』と並ぶ明治の大ベストセラーであった点を考慮すれば、おそらく読んだであろうことは想像に難くない。

しかし問題は読んだか否かというよりも、政治と社会の関係に対するこうした認識がウィクトリア中期から後期にかけての時代認識であった点である。

英国においては一八三二年の選挙法の改正以来、産業革命の担い手である新興中流階級に広く選挙権が付与され、彼等の動向が英国の政治を左右するという新しい状況が生れつつあったが、彼等ともともと財産もなければ門閥とも無縁な、創意と努力のみを頼んで自己の運命を切り拓いた者たちであった。

スマイルズの『自助論』はウィクトリア「急進主義の理想を民衆

二

一般の日常的倫理と生活設計の技術と両方にわたる、生き方あるいは生活のわざという次元で、きわめて具体的に「とらえた」ことによつて、新興中流階級のバイブルとなったが、ウィクトリア中期以降、彼等が社会の主役に踊り出る状況の中で、スマイルズは彼等、新興中流階級に主役に相応しい政治的社会的に成熟したモラルを期待したのである。

同時代の英国は議會政治の大前提であるべき選挙に、おおっぴらな買収供応が横行し、腐敗選挙は代議政体の根幹を危うくする事態であった。政治の腐敗は国家社会の危機を招来させるが、真の危機はそうした事態に絶望し諦めることであり、危機の克服は国民の自立の精神にかかるとして、スマイルズは次のように述べる。

邦国に自主自立の権あることなれども、その自主の基礎は、人民の性行の上に在るなり。しかしてこの人民の性行は、実に衆志を合わせ、保全を謀り、邦国百事をして上進せしむるの担保なり。ミル曰く「覇政の国といえども、その人民に箇々自立せるものある間は、極悪の徴候を生ぜず。且つなんの政体を論ぜず、およそ人民の自立を庄壊するものは、これを覇政といふべきなり」(『第一編 邦国および人民のみずから助くることを論ず 四 邦国の盛衰』)

スマイルズは政治は社会の反映であるという立場から、社会の中心核である新興中流階級の政治浄化の情熱や、政治改革の運動を積極的に期待したのである。

スマイルズの立場を思想的に深めたのは、『自助論』にも引用されたウィクトリア急進主義の理論的指導者J・S・ミルであった。ミルは社会の健全な発展は、社会を構成する個人の個性を尊重し、その多様性を認めることであるとし、そのために人間はなにより自由な主体であることを強調した。それ故、彼の『自由論』(一八五九年刊、『自助論』と同年)の最も迫力に富む箇所は、思想と言論の自由に対する擁護論であったのは当然であった。

その際、ミル自身は近代社会における人間の自由に対する脅威は、政治的な専制よりも、世論という名の社会的圧力による「多数者の専制」であることを指摘し、それが個性の喪失と画一化をもたらし「衆愚」に陥る危険性を警告したが、こうしたミルの思想の影響を植村に見ることができる。

植村は海外遊学から帰国後、その体験を活かすべく総合評論雑誌『日本評論』(明治二十三年三月八日、第一号)を刊行し、キリスト教ジャーナリズムの一翼を担っていたが、その第二十九、三十号(明治二十四年五月九日、二十五日)「愛国、輿論、新聞紙」の中で次のように述べている。

群衆の唱ふる所必らずしも是ならず。人民の声は神の声なりとは、此上もなき妄語なり。人民の声は、屢悪魔の反響たることあり。

この評論は発表の時期から見て、「内村鑑三不敬事件」をめぐるものであるが、彼は同時代のデマゴグ的ジャーナリズムのキャン

ペーンと、それに掲めとられた世論に「悪魔の声」、即ち、無知なる大衆による「多数者の専制」の危険性を見抜いたのである。植村は多様な意見の自由な表明が保証される社会こそ健全であるというミルの『自由論』の立場に立っていることが判る。

さらに、彼は「世論」の名のもとに「多数者の専制」に引きずられる同時代の政治家の姿勢に対しても、厳しく批判し次のように述べる。

苟くも経綸の志ありと称する人々にして、草の風に靡き、湖中の水、其の上を疾行する雲とともに其の色を變化するか如くならば、其の天下を経営し、人民の治理するの器に非ること知るべきのみ。衆俗の奴隸たるに甘んじ、輿論の向背に役せらるるものは、國家を治むる価値なきものとす。奴隸にして、天下を治んと擬す。僭越も亦甚しからずや。（中略）輿論の中には玉石の雜然たるを見る。以て敬す可く、また以て賤しむべきものなり。此の玉石を識別するの明なきものは、為政の智に於て欠くる所あり。之を識別するも、能く之を導きて、善良の結果を見るに至らしむること能はざるものは、為政の伎倆に乏しと謂はざるべからず。之を知りつつ、目前の利を貪り、世に阿りて、己れの節操を曲げ、妄りに天下の輿論に屈從するものに至りては君子の最も惡む所とす。

植村は同時代の政治家の多くは、百万人と言えども我行かんといいう気概に欠け、一片の政治的信条や信念と無縁な、ただ世論に阿る「デマゴウグのみ。之を稱して政治家、国士と云はんは、称呼の穩當を欠くこと実に甚しと謂はざるべからず」と見なし、理想の政治

家像を次のように提示した。

真実に時勢の利弊を看破し、輿論の是非を判し、其の隱微なる意義を了知し、毅然として其の心胸に覚悟せる正義を稱へ一面は深く方今の潮流に同情の念を懷き、一面は遠く群衆に超越し、未だ見ざるの理想に心酔し、偉大なる経綸の策を方寸のうちに蓄へ、其敏活勇猛なる手腕は庸俗を導きて、一段高尚なる程度に進ましむるを得べし。之を名けて真正なる政治家と稱す。設令ひ其の力足らず、若しくは其の時利あらざるがために、失敗するに至ることあらんも、能く己れの覚悟に忠誠を致し、輿論に屈せず、人望に恋々せず、堂々其の確信する所を唱へ、死に至るまで変ぜざるもの、之を名けて義士仁人、殉証者予言者とは稱するなり。

同時代の政治家の多くが「デマゴウグ」に陥る責任は、政治家個々の資質に問題があることは勿論であるが、同時に植村は政治家をペーンの力で指導すべき立場にあるはずの同時代のジャーナリズムにあると見なした。

植村はジャーナリズムの機能を、歴史を主導し、社会を形成する「思想」を「言論・評論」活動を通じて伝達することにあるとしたが、その際、同じく社会形成に与えるといってもジャーナリズムには二つのタイプがあると捉えた。

一つは「目前の時勢を窺り、一時の氣運に乗じて、世人の注意を喚起」する類の、時流に阿るデマゴウグ的ジャーナリズムであり、他は「歴史の精神を發揚するの言論を名けて、経と云ひ予言と云ふ」類の社会の木鐸としてのジャーナリズムであった。

本来ジャーナリズムは「正義を以て其の基礎となし、邦家の昌

盛、人類の發達を以て、其の標準」とすべきにもかかわらず、同時代のジャーナリズムは「單に商売の主義」に左右され、目前の利益をのみ追い求め、理想を喪失したものと見なされた。

彼はこうしたジャーナリズムによつて形成される「世論」に無知なる大衆による「多数者の専制」を見たのである。

近代社会における人間の自由、特に言論と思想の自由に対する脅威が「少数者の専制」よりも、むしろ無知なる大衆によつて形成される「世論」という社会的圧力による「多数者の専制」にあるというミルの思想を、植村は正確に理解していたことが判る。

ミルは新興中流階級の利益の代弁が中後期ヴィクトリア朝の「世論」として、承認されるという時代風潮の中で確立した「民主政治」を完全無欠なものとはせず、その欠陥を政治技術的な工夫、制度や運営の工夫（普通選挙法の拡大、複數投票制、比例代表制の採用による知的エリートの議会への登用等）によつて補整可能であるとし、またなによりも大衆を教育的に教化することで、デモクラシーを原理とする市民社会の進展が歴史の必然であることを主張したが、同時に植村は、ミルとは対称的にデモクラシーを「多数者の専制」による「衆愚政治」としてこれを拒否し、知性豊かな少数者による政治、即ち「才能の貴族主義」を掲げヴィクトリア朝の予言者と称されたトーマス・カーライルからも強い影響を受けていた。以下、植村におけるカーライルの思想の受容について見ていく。

三

ベンサムやジェームズ・ミル等のヴィクトリア哲学急進派の思想家たちによつて基礎づけられ、擁護された、快楽を最高の徳目とする功利主義の思想体系は、産業革命の成果の上に世界の工場として君臨するヴィクトリア朝の社会風潮に相応しいものとして歓迎され、カーライルも一度は進歩と改革を時代のスローガンとする哲学急進派と共同歩調をとり議会改革に与つたが、彼は功利主義に基づく改革もなんら実効ある成果をあげ得ず、むしろ功利主義こそが一般大衆をして物質万能へと駆り立て、英国社会の階級分裂を助長させ、国民は物質文明に毒され瀕死の状態にあるという時代認識を示した。特にカーライルは哲学急進派による議会改革に幻滅し、デモクラシーそれ自体には社会を変革させる力はなく、無知なる大衆を基礎とする「衆愚政治」よりも知性豊かな才能ある少数者による統治、即ち「才能の貴族主義」こそが瀕死の英国社会を救済できる処方箋とし、「産業革命によつて解放された新しい勢力は、現実根ざすと同時に、悪辣な利害集団と民衆の喧騒との両方を無視し得るほど強固な一人格に根ざす政府によつて、はじめて安定させることができる」と確信した。

植村はこうしたデモクラシーの否定者としてのカーライルについて次のように述べている。

民政の潮流は、人類を総括するの大勢なり。其の向ふところ敵なく、帝王も貴族も、之に従つて、其の方向を定めざるへからず。一国の民が此の潮流に捲かれて、民政の方針を取るや、動

もすれば、代議士其の人を得る能はず、智なく徳なく、政治を論ずるの資格なく、金力横行の時を僥倖して、政權を左右するの地位に昇り、忌み憚るところなく、其の制限無き利慾を逞うし、其の傍若無人なる虚榮を張らんとす。カーライルは民政を重んずるの人なり。然れども其の弊害、此に至るときは、実に怖るべきものあるを覚知せり。民政の主義は、一人の専制に反対す。また一種族の政權を専らにするに反対す。国民が自ら政を議し、自ら政を行ふ、之を「デモクラシー」と称す。カーライル思へらく、今や封建の遺風已に廃れ、商工の時代將に闌ならんとす。所謂中等社会なるもの、大いに時を得て、高利貸、両替屋、質屋、相場師の輩を列ねて、議政堂に上り来れり。

我少くして、家貧しく、生存競争の間に種々の艱難を嘗めれば、金銀の欠く可らざると、其の甚た重んずべきを知る。然れども堂々たる男子の国民にしてひたすらに黄白をのみ貴み之を外にしては、天も人も、廉恥も節操も、品格も威厳も、一切之を顧みざるに至らば、何の害か之より甚しきものあらんや。

カーライルのデモクラシー否定は、選挙制度の民主化の結果、社会の構成に変化が生じ、多数を占めるに至った新興の中流階級の政治動向を「多数者の専制」政治とみなすことから招来したものであった。

選挙制度改正後の英国の政治状況を分析し一八六七年に刊行されたW・パジョットの『イギリス政治体制』は、英国社会における専制的多数を占める階級は中流階級であることを指摘し、現在の「世論」とは貴族階級や知識階級あるいはジェントルマンといった有産

階級の意見ではなく、中流階級の意見が「世論」であると述べているが、カーライルは中流階級の意見を世論とするデモクラシーを「多数者の専制」として拒否したのである。カーライルの中流階級に対する不満は、貴族階級や地主階級といった旧体制を凌駕して、議會に多数を占めたにもかかわらず、彼等は自己の利益を追及するに汲々で、社会問題化しつつあった労働者や貧困階級の悲惨さや窮状に対して、なんらの有効な施策をなし得ず、かえって階級間の対立を惹起させるとして次のように述べる。

英国の人民は余りに蓄財に熱心したるがためか、其の品格を卑くし、其の精神を慥かならしめたり。噫止ぬるかな、此の拜金の徒は今日吾英国の民を支配しつつあるなり。富裕な中等社会は民権の名を以て、平民の友として、貴族の特権を破り、着々進んで、政權握らんとするに至れり。然れども額に汗を流し、粒々辛苦尚ほ且つ飢餓に號ばんとする労働者の惨状を省ること無きに似たり。斯において、富者と貧者との間に恐るべき間隙を生じ、嫌悪怨恨を以て相見ることとはなりぬ。

新興の中流階級の利益の代弁がヴィクトリア朝の「世論」として承認される時代風潮の中で、「多数者の専制」を抑制する処方箋としてカーライルが具体的に提示したものは何であろうか。カーライルは旧体制の貴族階級や地主階級の意識の变革に期待した。

蓋し平民の勢力日に月に盛んなるに従ひ、貴族の地位益々薄弱にして、微かに政治上露命を繋ぐもののごとし。(中略) 貴族および地主の輩、頭を病ましめて、己の地位勢力を維持せんと試みたり。(中略) 何ぞ必らずしも貴族的の一派を形作り

とするや。何ぞ国民の全体に同化して、其の高貴なる頭脳とならざるや。貴族たるものは国民の進歩、社会の改革を制肘するの勢力となるべからず。自ら奮って進歩改革の陣前に乗り出で、常に国民幸福を興すの先登者たることを要す。彼等は宜しく種族的の争氣を脱し、名譽財産、才学を挙げて、国民に服事せんことを務むへし。(中略) 英国の貴族をして党派心を棄て、忠実に国民の利益を図らしめは、人民は永く其の徳とすべく、貴族の地位大山の堅固なるがごとくならんとす。

貴族階級の意識変革を強調したカーライルは、次いで政治における「才能の貴族主義」の有効性を主張するが、その部分を植村は次のように要約する。

何をか良政と云ふ。国民の俊秀なるもの出でて、賢明なる政治を布く、之を良政とは謂ふなり。上に公平にして鞏固なる政府あり。下に謹厚にして、法令を貴重するの民あり。之を治れる国と謂ふ。民政主義の人民は固より四民百姓の同権なるを信ず。然れども権利の同じきは、才知技能其他境遇の同じきに非ず。実際に国を治むるもの少なくして、治めらるるもの多きは、是れ理勢の然らしむる所ならん。

カーライルの「才能の貴族主義」は最終的に「英雄論」に行きつくことになるが、英雄による政治支配の正当性をカーライルは、人間の唯一の権利は「賢明に統治される権利である」という点に求めた。⁽¹⁶⁾

ナポレオン曰く、人民は之を使用するの力あるものの器具なりと。思ふにカーライルの説も、其の帰着する所を求むれば、之

と大いに異なるところ無かるべし。彼おもへらく、政權は之を握るに相当せる天才を具へ、教練を歴たる人に帰すべき筈なり。俊秀の士、天下の英傑は、理当さに権柄を握るべき人なり。彼等は政治を執るの権利を有す。英雄の士、至誠の心を推し、善良なる目的を懷きて、政を執るときは、所謂權力即ちち権利なりとの語、其の証例を実際に示すことを得べし。

カーライルによる英雄支配の究極的目標は「神政政治」の確立である。キリスト者として、植村はカーライルの神政政治を理想とする政治思想に共鳴しながらも、彼は「權力は権利である」という英雄による權力の行使を無制限に是認する結果、「少数の専制主義」への歯止めを失う危険性を指摘し、「吾人は恐る、此の主義は果して専制政治の口実となるものに非らなきか。之に基きて、歴史を評し、政治を論せんと欲するときは容易ならざる過失に陥ることあるに至らん」ことを強調した。

四

植村の「カーライル論」は国会開設にあたり強力な指導と能力を発揮しうる人物の議會への進出を、カーライルの「才能の貴族主義」、「英雄崇拜」に託して待望するものであった。こうした彼の政治社会における英雄待望は、既存の在野の政治勢力に対する失望に由来するものであった。彼は『日本評論』第7号(明治二十三年六月十四日)「驚異、嘆、及び崇敬の念」の中で以下のように述べている。

目を挙げて、在野政党の有様を見よ。士人互ひに相談らず、情

実のために屈從する所の政党首領はあれども、其の之を英雄として心服し、先輩として師事するもの何所に在りや。是は我が国の政界に、グラットストン、ビスマルクのごとき、経国済世の豪傑在ざるがためか、或は然らん。然とも侮慢の空氣吾が社会に充滿し、人の心術を疑ひ、善行の誠なるを信ずること難く、他人の己れに勝るを忍ぶこと能はず、傲然として一世を睥睨するの風盛なるは是其の一大原因に非ずや。トマス・スカーライルは英雄崇拜の説教者なり。思ふに吾が国今日の青年のため、否、全国民のために必要な福音の一つは着実穩当なる英雄の崇拜論なりとす。

ここにいう着実穩当なる英雄崇拜論とは具体的に何を意味するのであろうか。植村が強調したかったことは、おそらく、「眞の統治と服從」という問題であつた。彼によれば同時代の政治の現状は確固たる原理がない「無主義の世界、無信の世界」⁽¹⁾そのものであつた。

野に在るの政党は各政治上の主義に基く所ありと称す。余輩は喜んで其の然るを信ぜんと欲するものなり。然れども實際に就て、其の分合聚散するところを視るに、其の起因は曰く地方、曰く従来情実、曰く首領の異同、曰く選挙の争ひ、曰く行き懸りと云ふがごとき分子多くして、其の主義より来れるもの甚だ少きに似たり。今や厭ふべき情実は磐石の重量を有し、主義正理は宛ら羽毛の軽きに異ならず。是れ邦家の吉兆に非ざるなり。此のごとき状態のうちに在りて、立憲政体の好結果を収めんと欲するも豈其れ得べけんや。思ふに吾が国のために最も必

要なるものは上下の人民をして固く其の主義を執りて動かす、決然として其の標準に抛るの精神を發揮せしむるの一事に在りとす。

理想や指導力を喪失した政治の現実に、植村は眞の統治と服從を忘れた時代の病弊を見たのであり、「外からの支配」と「内からの服從」とが調和するものとして「着実穩当なる英雄崇拜」、即ちスカーライルの政治思想に潜む専制主義合理化への歯止めを持った「英雄待望」を主張したのである。この場合、専制主義合理化の歯止めは、国民の政治的成熟そのものであつた。それ故、国民が政治的に成熟している欧米社会では「英雄崇拜」と「個人の自由独立」とは調和し得るものであるとして、以下のように述べる。

欧米諸国は独立自由を尊ぶ。然れども其の人民の英雄を推尊すること、之を吾が国に比すれば更に切なるものありと謂はざるべからず。彼等は独立の精神を抱つて、長上を敬ひ、英雄を崇ること篤し。蓋しおのれに優れるものを仰ぎ尊むは、決して卑劣なる行ひに非らず。他人の美を嫉み、非難の声高く、賞揚の声常に低きものは以て其の心の賤きを知るべし。英雄を崇め、君子を敬するの度量を有するものは、心に綽々乎として余裕あるものなり。

要するに、植村は国民が政治的・社会的に成熟するならば、専制主義への歯止めは充分であると理解したのである。

おわりに

植村正久はヴィクトリア朝英国の思想家、スマイルズ、ミル、

カーライルに学びながら、真近に迫る国会の開設に向け、政治的、社会的に成熟した国民の創出と、政治社会の形成に積極的に与った。それは自由民権運動後の思想的課題に対する、キリスト教同時代思想家としての植村の回答でもあった。その際、彼の政治思想は本国の英国では相対立する思想的立場である、「多数者の専制」の抑制としてのカーライルの「英雄論」と、逆に「少数者の専制」の抑制としてのミルの「デモクラシー」との調和的バランスの上に構築され、両輪の上に展開されたものであったといえる。

註

- (1) 維新開化期の英国観については、石田一良「日本人のヨーロッパ観の変遷」(『自由』一九六二年十二月号) 参照。
- (2) 松本三之介『明治精神の構造』(NHK市民大学叢書、一九八一年) 一一三頁。
- (3) 中村正直訳『西国立志編』・講談社文庫本五八頁。
- (4) 松沢弘陽「『西国立志編』と『自由之理』の世界―幕末儒学・ビクトリア朝急進主義・『文明開化』―」(『政治思想における西欧政治思想』、岩波書店一九七五年) 二九頁。
- (5) 前掲文庫本六〇頁。
- (6) 『日本評論』を分析したものとしては、拙稿「明治二〇年代の植村正久」(『基督教文化学会年報』第二十五号、一九七九年) 参照。
- (7) エメリ・ネフ著・石上良平訳『カーライルとミル―ヴィクトリア朝思想研究序説』(未来社、一九六八年) 二一四頁。
- (8) 以下のカーライル論は全て『日本評論』第十、十一号(明治二十三年七月二十六日、八月九日)に掲載されたものによる。
- (9) パジョット著・深瀬基寛訳『英国の国家構造』(清水弘文堂、一九六七年) 三〇三―三〇四頁。
- (10) バジル・ウィリー著・米田一彦他訳『19世紀イギリス思想』(みすず書房、一九八五年) 一四一頁。
- (11) 『日本評論』第六号(明治二十三年五月二十四日)
- (12) 『日本評論』第七号(明治二十三年六月十四日)

(国立放送教育開発センター助教)